青空と緑と産業のまち

広報しょうわ

# SHOWA

08
2023
No.550

## 前に、全力

表紙
子ども相撲大会（西条一区）

令和５年８月１日発行

町の鳥：ひばり　町の花：れんげ　町の木：乙女椿

## まちの動き　７月１日現在（前月比）

| | | |
|---|---|---|
| 人　口 | 21,118人 [745] | (+44 [+ 6]) |
| 男 | 10,556人 [295] | (+31 [+ 4]) |
| 女 | 10,562人 [450] | (+13 [+ 2]) |
| 世帯数 | 9,526戸 [351] | (+37 [+ 3]) |

※内、[　] は外国人数
※平成24年７月９日から人口・世帯数は外国人住民を含んだ数

## contents


02　防災訓練に参加しましょう ほか
04　各種お知らせ（自転車ヘルメットの助成 ほか）
08　まちのわだい
10　各種たより（教育昭和、環境経済通信 ほか）
20　暮らしの情報 / スポ少紹介 / 俳句 ほか
24　わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

# 防災訓練に参加しましょう！

8月27日（日）は、町内一斉の昭和町総合防災訓練です。いざというとき、自分と家族の命を守るのは、防災訓練など日頃からの備えです。この訓練では、地域住民や自主防災会との緊密な連携を図りながら、地震災害時において速やかな応急対策活動が行えるよう、参加者一人ひとりが防災や減災に関する意識を高めることを目的としています。また、防災訓練を機に各家庭においては、家族の安否確認方法や集合場所、非常持出し品の用意など、災害時に注意することを確認しておきましょう。

問い合わせ　企画財政課　危機管理係（☎２７５－８１５４）

## 各区防災訓練会場

| 地区名 | 訓練場所 |
|---|---|
| 西条一区 | 西条一区公会堂（若宮神社） |
| 西条二区 | 西条二区第1公会堂（義清神社） |
| 清水新居区 | 清水新居区ふれあい広場（公民館） |
| 西条新田区 | 西条新田区公会堂 |
| 押越区 | 押越区第一公会堂ほか |
| 河東中島区 | 河東中島区第一公会堂（熊野神社） |
| 紙漉阿原区 | 紙漉阿原区公会堂 |
| 築地新居区 | 築地新居区公会堂 |
| 飯喰区 | 飯喰区公会堂 |
| 河西区 | 河西区公会堂（諏訪神社） |
| 上河東区 | 上河東区公会堂（熊野神社） |
| 上河東二区 | 上河東二区集会所前広場 |

## ▼防災訓練の流れ

8月27日（日）の朝、町防災行政無線で緊急地震速報を放送します。

1. **午前8時30分頃**　町から緊急地震速報（訓練放送）を放送
2. **午前8時31分頃**　各家庭で**シェイクアウト訓練**を実施（約1分間）
3. **午前8時40分頃**　区から避難呼びかけを放送（お住まいの地区の避難訓練会場へお集まりください）
4. **午前9時30分頃**　各区から町へ被害発生状況・避難人員の報告
5. **午前10時頃**　各区の自主防災会による防災訓練を実施
6. **終了次第解散**

## ▼シェイクアウト訓練をしましょう

シェイクアウトとは、地震の際の安全確保行動です。

**①まず姿勢を低く**
**②頭を守り**
**③その場を動かない**

という簡単な3つの行動で地震の揺れから身の安全を確保するものです。いざという時にとっさに動けるようにするためには、日頃からの訓練が大切です。

8月27日（日）午前8時30分に、町の防災無線で『緊急地震速報（訓練放送）』の放送をしますので、各ご家庭で1分間のシェイクアウト訓練を実施してみてください。

提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

## ▼自主防災会とは

地震、風水害、雪害などの災害が発生し、または発生する恐れのある場合に被害を防止・軽減し、または予防するため、住民が自発的に結成し、運営する組織のことをいいます。本町においては、行政区を単位として町民で結成されている一番身近な防災組織です。



# 水害に備える

近年、大雨などによる自然災害が全国各地で頻発しています。台風や大雨は、事前に発生状況や規模を把握することが可能なため、被害を少しでも抑えるために正確な情報を入手し、自身や家族の安全を守るにはどのような行動をとるべきか考えましょう。

### ◆防災気象情報などの発表の流れを知っておこう

気象庁の防災気象情報は、平常時から災害発生の危険度が高まるにつれて、各種情報が発表されます。気象庁から「記録的短時間大雨情報」が発表されるほどの雨が降ると、浸水被害などが発生するおそれがあります。町の洪水ハザードマップや防災気象情報を活用して早めの避難準備を心がけましょう。

### ◆2階以上へ垂直避難！

昭和町は釜無工業団地の一部の地域を除き、洪水の水深は最大でも3メートル未満で、その地域以外は家屋の倒壊の危険も低いと想定されています。2階以上にお住まいの方は2階以上へ、1階建ての場合は、近所の2階建て以上の建物または避難所へ避難しましょう。

### 警戒レベルと避難に関する情報

危険度：高 ↑ 低

| 警戒レベル | 状況 | 行動を促す情報 | 住民がとるべき行動 |
|---|---|---|---|
| 5 | 災害発生または切迫 | **緊急安全確保**※1（町が発令） | **命の危険　直ちに安全確保！**<br>●水害：浸水しないような少しでも高い場所へ移動など。<br>※居室が浸水するおそれがある場合は近隣に高い建物などがあればその上階に避難する。 |
| ＜警戒レベル４までに必ず避難！＞ | | | |
| 4 | 災害のおそれ高い | **避難指示**（町が発令） | **危険な場所から全員避難**<br>●水害：浸水しない高い場所へ移動など。<br>※自宅で安全確保できると自ら判断する場合は垂直移動・退避も選択可能。 |
| 3 | 災害のおそれあり | **高齢者等避難**（町が発令） | **危険な場所から高齢者等は避難**<br>※避難に時間のかかる障がいのある人やその支援者も避難する。 |
| 2 | 気象状況悪化 | **注意報**（大雨・洪水など）（気象庁） | 自らの避難行動を確認する。 |
| 1 | 今後気象状況悪化のおそれ | **早期注意情報**（気象庁） | 災害への心構えを高める。 |

※1：緊急安全確保は、市区町村が災害発生をリアルタイムで把握するのは困難なため、発令できない場合もあります。

# 地震に備える

大きな地震が発生した際、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというときに「あわてず落ち着いて」行動するために、基本的な行動パターンを覚えておきましょう。

### 地震発生！まずは身の安全の確保

●緊急地震速報や、大きな揺れがあったときは、まずは身の安全を最優先に行動する。

●丈夫なテーブルの下や、物が**「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」**空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

●高層階では、揺れが数分間続くことがある。

●大きくゆっくりとした揺れで、家具類が転倒や落下、また大きく移動する危険がある。

### 「地震直後」の行動

**火元の確認と初期消火**

火を使っているときは、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。
出火しているときは消火する。ただし無理はせず、119番通報や周囲に助けを求める。

**あわてた行動はケガのもと**

屋内では、転倒や落下した家具類、割れたガラスの破片などに注意する。
瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくる危険があるので外に飛び出さない。

**出口を確保する**

揺れがおさまったのを確認してから、ドアや窓を開けて、必要に応じて避難ができるように出口を確保する。

**危険箇所に近寄らない**

屋外で大きな揺れを感じたら、倒壊のおそれのあるブロック塀、電柱、看板、自動販売機、橋などには近寄らない。

### 非常持出品・備蓄品を準備しよう

**最低限備える**
**「災害時の必需品」を検討する**

災害は突然発生します。外出先で交通機関がストップしたり、ライフラインが止まって復旧が遅れたりすることもあります。「自分にとって、わが家にとって」災害時に必要な物を整理し、いざというときに備えましょう。

**２～３日分備える**
**「非常持出品」を手近に備える**

災害の危険が迫って自宅から避難する際に緊急的に持ち出す非常持出品。避難所で１～２泊できるくらいの水・食料などを準備しましょう。
非常持出袋などにまとめ、すぐに持ち出せる場所に用意しておきましょう。

**１週間分以上備える**
**数日間は「備蓄品」で乗り切る**

大規模災害発生時は、道路の損壊などで救援物資が届くのに時間がかかります。東日本大震災の教訓を踏まえると、水や食料などの備蓄品は、できれば１週間分以上は備蓄しておきましょう。

**家庭で自活するためにも、水、食料とも１週間分以上の備蓄をお願いします。**

１週間分の目安（１人分）

**飲料水**
１日３リットル×７日＝21リットル

**食料**
３食×７日＝21食

**カセットコンロ・カセットボンベ**
あたたかい食事を調理するための備蓄しておくとよいでしょう。

ボンベ１本で、1.5リットルのお湯が約10回つくれます。

問い合わせ
企画財政課 危機管理係（☎２７５－８１５４）

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、１世帯当たり３万円を支給します。

**▶支給対象世帯**

**(1)住民税非課税世帯**
基準日（令和5年6月1日）において、昭和町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

**(2)住民税所得割非課税世帯**（均等割のみ課税世帯）
基準日（令和5年6月1日）において、昭和町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税所得割が非課税である世帯。

⑴⑵ともに、令和5年度分の住民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯［親（課税）に扶養されている大学生（非課税）の単身世帯や、子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）等］は対象となりません。

**▶支給額**　１世帯当たり３万円

**▶手続き方法**
対象世帯の世帯主の方宛てに「支給要件確認書」を郵送します。
内容を確認し、必要事項を記入の上、返信してください。

【郵送の目安】
(1)住民税非課税世帯の方への郵送は8月上旬
(2)住民税所得割非課税世帯への郵送は9月上旬

「支給要件確認書」は、基準日時点の課税情報に基づき、対象と思われる世帯の方へ送付しております。
世帯員の中に、未申告者等課税状況の確認ができない方がいる場合は、送付されません。
支給対象であるにもかかわらず、「支給要件確認書」が届かない方はお問い合わせください。

**▶返送期限**　令和５年11月30日（木）　　**問い合わせ　福祉介護課 長寿社会係（☎275−8784）**

# 特定小型原動機付自転車ナンバープレート交付について

令和５年７月１日より、道路交通法の一部を改正する法律（令和４年法律第32条）のうち、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の交通方法等に関する規定が施行されました。これに伴い、特定小型原動機付自転車用のナンバープレートの交付を開始します。費用は無料です。軽自動車税(種別割)年税額は2,000円です。毎年4月1日に所有している方に課税となります。

**▶ナンバープレート交付の手続き**　下記書類を持って税務課窓口にて申請してください。

【持ち物】・販売証明書 又は 譲渡証明書　　・特定小型原動機付自転車に該当する事が確認できる書類
・運転免許証などの身分証明書

**従来のナンバープレートを交付されている方は、小型ナンバープレートへ交換します。**
**標識番号（ナンバー）は変更となります。**

【持ち物】・現在お持ちのナンバープレート
・特定小型原動機付自転車に該当する事が確認できる書類
・運転免許証などの身分証明書　　・標識交付証明書

※譲渡や廃棄をする場合は、ナンバープレートと身分証明書をお持ちのうえ、税務課で手続きをしてください。

**特定小型原動機付自転車とは、次の基準をすべて満たすものをいいます。**

- ●長さ1.90メートル以下、幅0.6メートル以下であること
- ●原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること
- ●最高速度が20キロメートル毎時以下であること
- ●走行中に最高速度の設定を変更することができないこと
- ●オートマチック・トランスミッション(AT)であること
- ●最高速度表示灯（灯火が緑色で、点灯又は点滅するもの）が備えられていること

これらの基準を満たさないものは、形状が電動キックボード等であっても、その車両区分（一般原動機付自転車又は自動車）に応じた交通ルールが適用されます。これらの基準を満たさない車両の運転には運転免許が必要です。
その他、16才未満の者の運転の禁止。保安基準への適合等として①車両が道路運送車両の保安基準に適合し、②自賠責保険（共済）に加入し、③ナンバープレートを取り付けなければなりません。

**問い合わせ・ナンバー交付　税務課（☎275−8265）**



# 自転車用ヘルメット購入費用を補助します

令和5年4月1日から、道路交通法の改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。
昭和町では町内在住者を対象に自転車用ヘルメット着用を促進するため、ヘルメット購入費用の一部を補助します。

**▶対象者**（下記①②の要件を満たす方）
① **町内在住の方**（ヘルメット購入時において昭和町内に住所を有する方）
② **町税の滞納がないこと**（未成年者については保護者が町税を滞納していないこと）

**▶補助金額**　上限額 2,000円
※購入金額が2,000円以下の場合は、100円未満端数切捨
※1人1個かつ1回限りの補助
※令和5年1月1日以降に購入した自転車用ヘルメットに限ります。

**▶手続き方法**（下記①②の書類を揃えて企画財政課窓口にて申請してください）
① 昭和町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書
② 領収書など、ヘルメットの購入を証明できる書類
※①の申請書は企画財政課窓口にて配布または町ホームページからダウンロードすることができます。

**▶対象となるヘルメット**
① 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証した「SGマーク」
② 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証した「JCFマーク」
③ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証した「CEマーク」
④ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証した「GSマーク」
⑤ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証した「CPSCマーク」
など、安全基準を満たしていること

**問い合わせ・申請先　企画財政課 行政係（☎275-8154）**

# がん患者医療用補正具購入費助成支援事業を開始します

昭和町では、抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛や手術による乳房切除など、外見の変化により社会参加への不安を持つがん患者の方に、ウィッグ等の補正具の購入費用を助成します。

**▶対象者**（下記のすべての要件を満たす方）
〇がんと診断され、医療機関において治療を受けている方、または受けた方
〇下記対象補正具を購入した日、かつ助成金の交付申請日時点で1年以上昭和町に住民票がある方
〇町税金等を滞納していない方（対象者と住民基本台帳の世帯全員を含む）
※令和5年4月1日以降の購入が対象です。

**▶対象補正具**
①ウィッグ
⇒部分用も可。皮膚保護ネット、帽子、毛付帽子、エクステ含む。
②乳房補正具
⇒補整下着（補整パッド含む）か装着できる人工乳房
※上記①、②それぞれ１人１回のみ申請可

**▶助成の金額**（上限額）
①ウィッグ … ２万円
②乳房補正具
補正下着 … ２万円　　人工乳房 … 10万円（片側）
※上記①、②ともそれぞれ複数個可

**▶申請書類**
①昭和町がん医療用補正具購入費助成申請書
②がん治療を証明する書類いずれか
例）治療方針計画書、診療明細書、手術・治療同意書、診断書、お薬手帳
③補正具を購入した領収書及び、納品書又は明細書（原本）
（対象者名、商品名、単価、個数の記載があるもの）
④振込口座の通帳の写し
（口座番号、口座名義の分かる箇所）
⑤窓口に来た方の本人確認書類

**▶手続き方法**
上記申請書類を揃えていきいき健康課窓口にて申請してください。後日、助成確定後、決定通知書を送付します。

**問い合わせ・申請先　いきいき健康課（☎275-8785）**

# 児童扶養手当（ひとり親家庭に対する支援）を受けている皆さんへ

## “8月は現況届の提出月”です

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事ができなくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問合せください。

※結婚（事実婚を含む）などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

**受付期間**　8月1日（火）～8月4日（金）の4日間　午前9時～午後7時15分

**受付場所**　町総合会館ロビー

※受付期間中に来られない場合は、8月31日（木）までの平日午前8時30分～午後5時15分までに、子育て支援課にて手続きをお願いします。

**持ち物**
- ○現況届書類一式
- ○手当証書
- ○印鑑
- ○令和5年度所得課税証明書（所得額・扶養等が記載されているもの）（令和5年1月2日以降に昭和町へ転入した方のみ必要）※転入前の市町村で取得してください。
- ○その他必要な書類等

**問い合わせ**　子育て支援課　児童家庭係（☎267-5255）

# ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和5年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きをおとりください。

また、該当すると思われる方はお問合わせください。

**受付期間**　8月1日（火）～8月4日（金）の4日間　午前9時～午後7時15分

**受付場所**　町総合会館ロビー

**持ち物**
- ○更新書類一式
- ○保険証の写し（全員分）
- ○印鑑
- ○令和5年度所得課税証明書「所得額・扶養等が記載されているもの」（令和5年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要）
- ※転入前の市町村で取得してください。

**問い合わせ**　子育て支援課　児童家庭係（☎267-5255）

# 令和5年度入札参加資格中間審査（令和6年度分）を実施します

昭和町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）において共同処理していますが、次により、令和6年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、電子申請受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期間に必ず関係書類を提出（郵送等）してください。申請を行わず資格を取得できなかった場合は、1年後に予定する令和6年度定期審査（令和7・8年度分）まで資格を取得することができませんのでご留意ください。

**定期審査実施内容公開：**令和5年9月1日(金)　※組合ホームページに掲載します。
**申請期間：**令和5年10月2日(月)～10月26日(木)
**申請書類提出期間：**令和5年10月30日(月)～11月22日(水)
**審査対象職種：**【建設工事】【測量・建設コンサルタント等業務】【物品製造・役務提供等】
**申請受付内容：**【新規申請】（入札参加資格を有していない事業者の新規資格取得）
【業種追加】（入札参加資格を有する事業者の業種追加）
【団体追加】（入札参加資格を有する事業者の市町村等団体追加）

▼組合ホームページ
https://www.ysc-yamanashi.or.jp
※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までお問い合わせください。

【問い合わせ】
山梨県市町村総合事務組合（☎268-3446）
甲府市蓬沢1-15-35　山梨県自治会館2F

**留意点**

※申請及び申請書類提出の期間が異なります。
※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。
※令和4年度定期審査（令和5・6年度分）で資格を有し、登録業種・登録市町村等団体を追加する必要がない事業者は、令和6年度まで資格が有効のため申請する必要はありません。
※事業者説明会の開催はありませんので、9月1日（金）に組合ホームページに公開される申請の手引等をご確認いただき、10月2日（月）からの申請に向けて準備してください。
※職種【建設工事】の【新規申請】・【業種追加】において、審査基準日が、令和4年4月1日～令和5年3月31日の間の経営規模等評価結果通知書（経審）の提出が必須となっています。申請期間に間に合うよう経審の取得（更新）をお願いします。
※申請書類のハガキによる受領証明及び電話での受領確認への対応は行いません。申請書類が受領されたことを確認したい場合は、書留・追跡サービス・配達証明等を利用して提出してください。
※入札参加資格に係る書類作成や申請については、行政書士に依頼することができます。詳細は、山梨県行政書士会（☎237-2601）にお問い合わせください。

# 「やまなし県央連携中枢都市圏」の愛称を募集します

甲府市・韮崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・山梨市・甲州市・中央市・昭和町で構成する「やまなし県央連携中枢都市圏」が広く知れ渡り、親しまれ、一体感が生まれるような愛称を募集します。

**▶募集期間**
令和5年8月31日（木）まで

**▶愛称の基準・条件**
①圏域の特徴がイメージできるもの
②親しみやすく覚えやすいもの（よみがなにして10文字程度）
③他の名称や商標などに類似していないもの
④自作で未発表のもの

**▶応募方法**
甲府市のホームページでご応募いただけるほか、はがき又は応募用紙に①愛称（よみがな）、②愛称に込めた想いや意味合い、③住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を記載のうえ、応募箱（設置場所名）へ投函又は甲府市役所自治体連携課へ郵送してください。
**郵送先　〒400-8585　甲府市丸の内1-18-1　甲府市役所 自治体連携課「愛称募集係」**

**▶記念品**
採用された方にはクオカード3万円分と圏域の特産品（1万円相当）を贈呈します。また、応募者の中から抽選で10名の方に圏域の特産品を贈呈します。

**問い合わせ　甲府市役所自治体連携課（☎237−5321）**

## 思いやりの輪を広げよう
### 人権の花運動・バルーンリリース

6月21日（水）、押原小学校で「人権の花」運動が行われました。子どもたちが協力して花の植栽を行うことで命の大切さや相手への思いやりなどの人権尊重思想を育み、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことがねらいです。

人権擁護委員の皆さんから花の苗を贈られ、みんなで校舎前のプランターに植え付けました。また、子どもたちが家族と一緒に考えた人権メッセージと花の種を付けた180個のバルーンを、校長先生の合図とともに一斉に空に飛ばしました。

## 暑い熱い戦い
### 西条一区 子ども相撲大会

7月8日（土）、西条一区祇園祭の子ども相撲大会が4年ぶりに開催されました。かつて相撲が途絶え疫病が人々を苦しめた時、相撲を復興すると疫病が治まったといういわれのあるこの大会。以来、代々地域で守り伝えてきたといいます。男の子も女の子も元気いっぱいに相撲を取り合い、周りから大きな歓声が上がっていました。

夏の暑さも病も吹き飛ばすような相撲大会でした。

## 語り継ぐ地方病の記憶
### 地方病を語る会

7月2日（日）、杉浦醫院で第1回地方病を語る会が開催されました。講師に坂田 文一さん（昭和町）、井上 弘さん（中央市）をお招きし、地方病体験談をお話しいただきました。杉浦醫院に治療のため通ったことや、地方病に苦しんだ自身や身近な人の当時の様子等を語られました。

紙の資料だけでは想像が難しいような、当時の生の体験を共有することができた貴重な時間となりました。

## 固定資産評価審査委員会委員を選任しました

6月の定例議会において、固定資産評価審査委員に、保坂（ほさか） 武彦（たけひこ） 氏（河東中島）が再任されました。任期は、令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間となります。

固定資産評価審査委員会は、中立公平な立場で、固定資産税の価格に関する不服に対して審査決定を行います。

## トールペイントで涼しげなグラスに絵を描いてみませんか

身近な生活小物に絵の具でお花や果物、動物などの絵を描いて、暮らしに彩を添えませんか。お手本を参考に、先生と一緒に筆遣いのテクニックを学びながら夏にぴったりのペアグラス（2個作ります）にお花を咲かせます。

ご自身で使うのはもちろん、プレゼントにも。初めての方でも大丈夫です。

絵の具や筆は、教室で用意いたしますので、お気軽にご参加ください。

日時　8月10日（木）　午前10時15分～正午
場所　押原公園管理棟
定員　15名程度　※先着順
申込締切　8月7日（月）
参加料　1000円（材料費…グラス2個）
申し込み・問い合わせ　教育委員会生涯学習課（☎275-8641）

## 相談日

**▶町長と語らいのとき**
● お問い合わせください。
（総務課 ☎275-8153）

**▶行政相談**（※）
日時：8月16日（水）
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
（企画財政課 ☎275-8154）

**▶教育相談**（※）＊正午～午後1時を除く
日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
（町青少年育成カウンセラー
☎275-6951）

**▶総合相談**
● お問い合わせください。
（昭和町社会福祉協議会
☎275-0640）

**▶結婚相談**（完全予約制）
日時：8月5日(土)・26日(土)
午後1時30分～4時
場所：総合会館2階
昭和町結婚相談所
（昭和町結婚相談所
☎275-1881）

**▶障がい者相談支援センター「穂のか」出張相談**
日時：8月25日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
（福祉介護課 ☎275-8784）

※印の相談は事前連絡不要です。直接会場にお越しください。

## お知らせ

**▶ボカシつくり会**
日時：8月21日(月)
午後1時～
場所：総合会館裏
（環境経済課 ☎275-8355）

## ご意見

**▶町へのご意見箱（ひとりの声）**
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ホームページ
https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html

○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

# 教育昭和

NO.291　令和５年８月号

## 学ぶ　教える　育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会（☎ 275-3737）

## 押原中学校

### 大成功だった校外学習

3年生の修学旅行は、一日目は奈良、二日目は京都市内をタクシー見学、三日目はクラスごと見学・散策といった日程で行われました。二日目のタクシー見学では、事前学習でグループごと見学したい場所を調べ、コースを決めました。当日は、タクシーの運転手さんからの説明もあり、事前に調べた内容がより深まりました。修学旅行で新しい場所や文化を体験することで視野が広がり、また、仲間との思い出が増えることで友情の絆も深まり、成長できました。

2年生のふるさと探訪では、テーマごとに6コースに別れ、山梨県内を巡りました。生徒たちは、事前学習で、山梨の自然や文化、産業などを調べました。普段暮らしている山梨県のことを調べ、実際に調べた場所を見学し、その場でしかできない体験を通して山梨県の魅力を再発見できました。今回学んだことを修学旅行に繋げていきたいです。

1年生の宿泊学習では、一日目に入笠山登山を行い、夜は入笠山山頂の素晴らしい景キャンプファイヤーをしました。入笠山山頂の素晴らしい景色の中食べたお弁当は格別でした。キャンプファイヤーでの各クラスのスタンツは、クラスの団結を感じました。二日目は牧場体験を行いました。食について深く考えさせられました。宿泊学習での一つ一つの活動が特別な体験となり、自己成長につなげることができました。

中学校の行事には目的や意義があります。今回はそれぞれの学年で、めあて、目的を意識して活動できました。

### 第一回学校運営協議会で本年度の学校運営を協議

6月8日に、本年度第一回の「学校運営協議会」を行いました。押原小学校は、県内で二番目に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとなり、節目の10年目を迎えます。会では今年度の学校経営・活動について確認されるとともに、「地域学校協働本部」へとギアアップすべく、地域との連携・協働を一層活性化したコミュニティ・スクールの推進、ふるさと郷土学習を柱とした特色ある学校づくりについて提案を行いました。

夏休みには、避難所生活模擬体験、秋には「ふるさと探検」など地域と学校とが共働して活動する事業をはじめ、3年生以上の総合的な学習の時間に、地域学習を取り入れ、生かす（社会参画）を目指して、学習に取り組む計画を進めています。

## 押原小学校

### クラブ活動でも地域の皆さんにお世話になります

本年度第2回目のクラブ活動が行われました。グラウンドゴルフクラブは毎年地域のグラウンドゴルフ協会の方々にお世話になっています。加えて今年度は美術クラブで押し花を、国際理解クラブで茶道を、ほかにも様々なクラブ活動で地域の方にご指導いただく予定です。楽しい活動になりそうでワクワクのクラブ活動です。

押原小学校の子どもたちの活躍にぜひご期待ください。

また、6月15日には4年ぶりに「押杜っ子を守る会」を実施することができました。地域の方々に見守られ、子どもたちは今日も元気いっぱいです。

## 西条小学校

### 広がれ！ほたるっ子の笑顔

5月24日、4年ぶりに参集して児童総会を行いました。最高学年の6年生ですら、初めて3年生以上が一堂に会しての児童総会を経験することになりました。多くの質問や意見が出されましたが、参集したことで、そのやり取りを実際に目の当たりにすることができ、よりよい児童会にしていくんだというみんなの熱意を共有しました。総会では、次のようにスローガンや重点目標が決まりました。これに基づいて、様々な活動が展開されていきます。

スローガン

**『おひさま**
**～笑顔広がれ ほたるっ子～』**

重点目標1

「おおきな心でひとに優しく」

重点目標2

「さわやかなあいさつ」

重点目標3

「まもろう生活環境」

### 響け！ほたるっ子の歌声

6月14日、全校児童が体育館に入りました。「歌声あふれる西条小 ～気持ちを音楽で表現しよう～」をテーマとして、ほたるっ子のつどいを開催しました。音楽委員会の児童がとてもじょうずに運営を行い、素晴らしい会となりました。全校合唱で「ほたる」を歌い、1年生から順に発表をしていきました。各学年の学習に沿った内容で行い、教科書に載っている楽曲を披露しました。美しいハーモニーを響かせたり、思わず手拍子をしたくなる演奏だったり、リズムに合わせて元気いっぱいに体を使って表現したり、学年に応じた特徴がよく表れていました。

本校は以前から音楽が盛んな学校でしたので、このような取組をこれからも大切にしていきたいと思います。

## 常永小学校

### 4年生校外学習

6月16日、4年生は社会科見学で平瀬浄水場と荒川ダムに行きました。平瀬浄水場では、荒川の水がきれいな飲み水になるまでの浄水の工程を学びました。浄水場の職員の方に順を追って丁寧にご説明いただきました。

安全でおいしい飲み水をつくるために努力していることを、実地で学ぶことができました。

### 5年生林間学校

5月12・13日、5年生は八ヶ岳少年自然の家に行ってきました。一日目は絵図ハイク、野外炊飯、ナイトハイク。二日目はハイクです。計画どおり、冒険すべてのプログラムを実施することができました。

普段の生活では体験できないような活動をすることができました。

### 6年生修学旅行

5月31日から6月2日の三日間、6年生は、鎌倉、国会見学、ディズニーランドに行ってきました。時ならぬ台風の影響もあり心配されましたが、大きな混乱もなく、行程どおり実施することができました。修学旅行のテーマは「協力して、歴史や友達のことを知り、楽しい修学旅行にしよう」でした。一日目は鎌倉班行動、座禅体験。学習に重きを置いた二日目は、国会・昭和館・科学博物館の見学。三日目のディズニーランドは思い切り楽しんだようです。

歴史を知り、学習し、友情を深めることができた修学旅行となりました。

## 教育委員会

**◎5月定例教育委員会の審議内容（6月承認の概要）は次のとおりです。**

**教育長報告事項**

- 5月定例4校会教育長報告について
- 新型コロナウイルス感染症5類移行と今後の学校及び生涯学習、スポーツ等の行事について
- コロナ禍の児童生徒及び家庭の実態把握について（ヤングケアラー含む）
- 教育支援センター「にじいろ教室」について
- 今後のコミュニティ・スクールと地域学校協働本部体制について
- 教員の働き方改革「定時退勤日設定」の取り組みについて
- 押原中学校増築工事について
- 特色ある「昭和教育」の推進における重点校指定について
- ほたる學舎について
- 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会および研修会について 他

**生涯学習課報告連絡事項**

**学校教育課報告連絡事項**

- 6月定例議会、補正予算について
- 事業報告と今後の行事予定について 他

# 図書館だより

Library Information No.159

●8月の休館日
7日(月)、11日(金・祝日)
14日(月)
21日(月)、28日(月)
31日(木・月末整理日)

昭和町立図書館　〒409-3864 昭和町押越 575　☎ 275-7860　FAX 275-7870　URL https://www.lib.showacho.ed.jp/

## イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。
※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

### ○0,1,2歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日　時　8月17日(木) 午前11時～
対　象　0,1,2歳児とその保護者
定　員　5組
場　所　図書館・幼児コーナー
申　込　8月1日(火)　午前10時～

### ○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日　時　9月2日(土) 午前11時～
対　象　幼児～小学生低学年
定　員　5組
場　所　図書館・幼児コーナー
申　込　8月6日(日)　午前10時～

### ○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、
館内で癒やしのひとときをお楽しみください。

日　時　8月5日(土)　午前10時～
場　所　図書館・児童コーナー
演　奏　山上 浩幸氏
申　込　不要

### ○夏のおはなし会

絵本の読み聞かせや本の紹介、手遊びうたで遊ぼう！
工作のプレゼントもあるよ♪

日　時　8月19日(土) 午後2時～（1時間程度）
対　象　幼児～小学生
定　員　20名
場　所　図書館・視聴覚室
申　込　8月1日(火)　午前10時～

## 今月のおすすめ本

### 『 わらってよピッコ 』

ルイス・スロボドキン／作
こみや ゆう／訳
福音館書店

公園にいるピッコという名のポニーはいつも哀しそう。そんなピッコを笑顔にしたい兄妹はピッコの気持ちになって数日間、色々試します。二人がピッコのためにやったこととは？

誰かを幸せにするために何かをしたい！そんな優しさがユーモアいっぱいに描かれています。

### 『 いつか空の下で さくら小ヒカリ新聞 』

堀 直子／作
あわい／絵
汐文社

ある日、養鶏場の片隅でケガをしたニワトリと出会ったあすか。処分されるはずだったニワトリを助けたことで、あすかはこの養鶏場で行われていることの実態を知る。「ニワトリの幸せとは？この現状を皆に伝えるにはどうすればいい？」考えたあすかは新聞を書くことに。

### 『 しまずかん 』

こにし けい
たきざわ しょうたろう
しまもり なつこ／著
講談社

謎の仮面でお祭りをする島。パプアニューギニアからやってきた島。大人の事情でサイボーグ化した島…。

日本のおよそ7000もの島の中から個性的な50の島たちのつぶやきを豊富なイラストとともに紹介します。



# 環境経済通信

かんきょうけいざい つうしん

環境 農政

NO.183

問い合わせ
環境経済課（☎275-8355）

## 生分解性マルチ購入に係る補助金

町では「昭和町生分解性マルチ普及推進事業補助金交付要綱」を定め、販売目的をもって農作物を栽培する事業者（町内に住所を有する個人、町内に本社の住所を有する法人など）を対象に補助事業を行います（町税等滞納がないこと）。

補助金の対象となる経費は、農作物を栽培する農地への使用を目的とした生分解性マルチの購入（前年度1月から本年度12月までの間）に要した経費（山梨県内で購入したものに限る）とします。

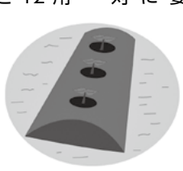

補助金の額は、生分解性マルチ1本あたりの山梨みらい農業協同組合の予定販売価格と山梨みらい農業協同組合が販売する同等の黒マルチの価格の差額の2分の1以内の額に購入本数を乗じて得た額とします（上限5万円）。

申請には、申請書の他に購入先の機関、団体等が発行する生分解性マルチの購入数量が正確に確認できる書類の写しを令和6年3月末日までに担当課へ提出する必要があります。

問い合わせ　環境経済課　農政振興係（☎275-8355）

## 農景観作物の種子購入に係る補助金

町では「昭和町農景観整備事業補助金交付要綱」を定め、町内に住所を有する個人、町内に本社の住所を有する法人などを対象に補助事業を行います（町税等滞納がないこと）。

補助金の対象となる農地は、農景観作物（コスモス又はレンゲ）作付面積が概ね500平方メートル以上の町内の農地とします。

補助金の対象となる額は、山梨みらい協同組合が販売する農景観作物（コスモス又はレンゲ）の種子の価格に、作付面積100平方メールあたりの播種量（コスモス0・3リットル、レンゲ0・4キログラム）を乗じて得た額とします。

申請には、申請書の他に購入先の機関、団体等が発行する農景観作物の購入数量（前年度1月から本年度12月までの間に購入したもの）が正確に確認できる書類の写し、実施概要書と実施場所の位置図を令和6年3月末日までに担当課へ提出する必要があります。

問い合わせ　環境経済課　農政振興係（☎275-8355）

## ハチの巣には、ご注意を！

夏から秋にかけて、ハチの活動が活発になります。

**▼ハチについて**
ハチは不用意に驚かせると攻撃してくる危険性がありますが、益虫として自然界のバランスを保つ役割も担っています。生活に支障がある場合には駆除をする必要がありますが、そうでない場合にはそっと見守ってあげてください。

**▼ハチの巣を見つけたら**
ハチは軒下や樹木等の雨風をしのげる場所に巣を作ります。ハチの巣を見つけた時には、不用意に近寄ったり、棒でつつく等のいたずらはしないでください。

**▼巣の駆除について**
ご自宅の敷地内等、私有地に巣ができてしまった場合には、町では駆除を行っておりません。ご自身で駆除をしていただくか、専門業者に駆除の依頼をしてください。スズメバチについてはご自身で駆除を行うと危険性が高いため、専門業者に依頼してください。

**▼駆除の方法**
ハチは夜間に活動をやめ、巣に戻って来ます。
①日中に巣の位置をよく確認しておき、夜間に殺虫剤をかける。
②殺虫剤をかけた翌日、ハチがいなくなったことを確認してから巣を落とす。まだ生きているハチがいる場合は、①に戻る。
※服装は直接肌が露出しない白系の服を選ぶ（ハチは黒い物に寄っていく習性がある）。
※懐中電灯などで照らすと光に向かってくるので使用は控える。
※ハチは死んだように見えても反射で刺してくることがあるので、処理する時も十分に注意する。
ご自身で駆除を行う場合には、環境経済課で防護服を貸し出すことができますので申請してください（防護服は一着しかありません。他の方に貸し出している場合、当日にお貸しできないこともありますのでご了承ください）。

**ハチの駆除専門業者**
駆除依頼については左記の専門業者に依頼してください。
・山梨ペストコントロール協会
「害虫110番」（☎227・8816）

※8月の粗大ごみの日は、28日(月)です。当日の午前6時30分～ 8時30分の間に昭和町総合体育館駐車場に出してください。
粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限ります。それ以外のごみは、しっかりと分別をして出しましょう！

# 国保だより No.128

国民健康保険
加入世帯 2,393世帯
被保険者 3,697人
令和5年6月末現在

お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264

## 高額療養費の自己負担限度額について

医療費が高額になったときに、皆さんの家計の負担が大きくならないよう、所得などに応じて自己負担額の限度額を定め、それを超えた分は国保から支給しています。（高額療養費制度）自己負担額は別表のとおりです。

### 70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

| 所得区分※ | 3回目まで | 4回目以降☆ | 認定証の申請 |
|---|---|---|---|
| 所得901万円超 | 252,600円＋<br>(医療費－842,000円)×1% | 140,100円 | 必要 |
| 所得600万円超<br>901万円以下 | 167,400円＋<br>(医療費－558,000円)×1% | 93,000円 | 必要 |
| 所得210万円超<br>600万円以下 | 80,100円＋<br>(医療費－267,000円)×1% | 44,400円 | 必要 |
| 所得210万円以下<br>(住民税非課税世帯除く) | 57,600円 | 44,400円 | 必要 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 | 必要 |

※　基礎控除後の総所得金額等にあたります。
☆　過去12か月間に、同一世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。保険者の異動があった場合等は必ずしも4回目以降ではありません。

### 70歳から74歳の人の自己負担限度額（月額）

| 所得区分 | 外来（個人単位）Ⓐ | 外来+入院(世帯単位) Ⓑ | 認定書の申請 |
|---|---|---|---|
| 課税所得<br>690万円以上 | 252,600円＋(医療費－842,000円)×1%<br>4回目以降：140,100円※2 | | 不要 |
| 課税所得<br>380万円以上 | 167,400円＋(医療費－558,000円)×1%<br>4回目以降：93,000円※2 | | 必要 |
| 課税所得<br>145万円以上 | 80,100円＋(医療費－267,000円)×1%<br>4回目以降：44,400円※2 | | 必要 |
| 一般<br>課税所得145万円未満等 | 18,000円<br>年間上限144,000円 | 57,600円<br>4回目以降：44,400円※1 | 不要 |
| 低所得Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 | 必要 |
| 低所得Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 | 必要 |

※1　過去12か月以内にⒷの限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。
※2　過去12か月以内に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。
Ⓐの限度額を適用後にⒷの限度額を適用します。

### 自己負担額の計算方法

●暦月ごとの計算（月の1日～末日まで）で、同じ医療機関ごとに計算
**●同じ医療機関でも医科と歯科は別計算、入院と外来も別計算**
●入院したときの食事代等や差額ベッド代は対象外
※ただし、70歳～74歳の人は病院・診療所、歯科の区別なく合算。
外来を個人ごとにまとめたあと、入院を含めて世帯内の70歳～74歳の人で合算。

### 高額療養費の申請方法

高額療養費に該当する場合は国保担当から通知いたします。支給をうけるためには申請が必要となりますので、窓口で申請を行ってください。なお、通知を受け取った日から2年を経過すると時効になり、支給されなくなりますのでご注意ください。

### 入院したときの食事代

入院したときの食事代は、診療にかかる費用とは別に、1食当たり下記の標準負担額を自己負担します。なお、食事代は高額療養費の対象外です。

◇入院したときの食事代の標準負担額（1食当たり）

| | | |
|---|---|---|
| 一般（下記以外の人） | | 460円 |
| 住民税非課税世帯 | 90日までの入院 | 210円 |
| 低所得者Ⅱ | 過去12か月で90日を超える入院 | 160円 |
| 低所得者Ⅰ | | 100円 |

住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国保担当窓口に申請してください。また、食事代が入院90日を超えて減額となる場合には、申請が必要となります。



# 国民年金

シリーズ その224

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 ／ 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

## ねんきんネットのご案内

広報昭和の国民年金シリーズの今回は、「ねんきんネット」についてご案内いたします。

### ねんきんネットとは

お客さまがインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

### スマートフォンでの初回登録の流れ

※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお使いください。

▼マイナポータルにログイン
①「初めての方 利用者登録」をクリック
②使用する端末から「スマートフォン」を選択
③ログインに使用するマイナポータルアプリをダウンロード
④「利用者登録／ログイン」を選択
⑤ご自身で設定した数字4桁の暗証番号を入力
⑥マイナンバーカードにスマートフォンをかざして読み取り
⑦マイナポータルにログインが完了

▼ねんきんネットの初回利用登録
①マイナポータルサイトのトップ画面「注目の情報」欄にある「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」を選択
②「メールアドレスの登録／変更」から登録メールアドレスを入力
③「日本年金機構からのお知らせメールの配信希望」を選択
④ねんきんネットの初回利用登録が完了

## 『ねんきんネット』のサービス紹介

**年金記録の確認**
ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

**将来の年金見込額の試算**
働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など、さまざまな条件に合わせた試算ができます。

**電子版「ねんきん定期便」の閲覧**
郵送でお送りする「ねんきん定期便」と年金記録を1か月程度早く閲覧できます。ダウンロードも可能です。

**各種通知書の確認**
年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。ダウンロードも可能です。

**さまざまな機能**
国民年金保険料控除証明書、公的年金の源泉徴収票などの再交付申請、国民年金保険料免除・納付猶予申請などの届書を簡単に作成・印刷ができます。

**マイナンバーカードがなくてOK**
マイナンバーカードをお持ちでない方でも「ねんきんネット」をご利用いただけます。詳細は日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

## 登録方法や操作にお困りの場合は

**■相談チャットで確認**
「ねんきんネット」に関するよくあるお問い合わせに自動でお答えする「ねんきんネット相談チャット」を開設して、24時間いつでも対応しています。日本年金機構ホームページトップ画面からアクセスしてください。

**■ホームページで確認**
「ねんきんネット」で検索してください。

**■お電話で確認（専用番号）**
☎ 0570-058-555
※050から始まる電話でおかけになる場合は、
☎ 03-6700-1144

**受付時間**
●月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
（月曜日のみ午後7時00分まで）
●第2土曜日
午前9時30分～午後4時00分
※祝日、年末年始は除く

－社協だより－
# まごころ 第312号

社会福祉法人　昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL https://www.showashakyo.or.jp
【記事に関するお問い合わせ】☎ 275-0640　FAX 268-3737

## 役員紹介

当会理事・評議員の一部改選により、次の方々が役員となりましたので、ご紹介いたします。（敬称略）

| | | |
|---|---|---|
| 会長（理事） | 長瀬 博志 | 西条新田 |
| 副会長（理事） | 中山 恵子 | 押越 |
| 監事 | 三井 猛 | 河東中島 |
| 監事 | 今澤 幸広 | 紙漉阿原 |
| 顧問 | 塩澤 浩 | 築地新居 |
| 顧問 | 小林 耐三 | 飯喰 |
| **理事** | | |
| 西条一区 | 石川 公彦 | 河西 |
| 西条二区 | 佐野 功名 | 上河東 |
| 〃 | 古谷健一郎 | 二区 |
| 清水新居 | 笹本淳一朗 | 民生委員児童委員代表 |
| 西条新田 | 若林 伸彦 | 小澤 和明 |
| 押越 | 田中 邦彦 | 野中 純子 |
| 河東中島 | 塚田 栄雄 | 昭保連代表 |
| 紙漉阿原 | 吉岡 正人 | 小野間みほ |
| 築地新居 | 深川 和彦 | 高齢者福祉施設代表 |
| 飯喰 | 堀内 治彦 | 吉田 昭雄 |
| 河西 | 山田恵美子 | ボランティア団体代表 |
| 上河東 | 相原 一仁 | 黒田美恵子 |
| 上河東二区 | 浅沼 潔 | **評議員選任解任委員** |
| **評議員** | | 外部委員 野澤 初彦 |
| 西条一区 | 手塚 茂昭 | 外部委員 塚原 眞 |
| 西条二区 | 深沢 邦夫 | 外部委員 保坂 孝雄 |
| 清水新居 | 石川 清隆 | 監事 三井 猛 |
| | | 監事 今澤 幸広 |
| | | 事務局員 秋山高一郎 |

## 社協ウォーキング事業
## 『歩いてみるじゃん』を開催しました！

町社会福祉協議会では、6月7日（水）に地域交流の促進を目的として、社協ウォーキング事業「歩いてみるじゃん」を開催し、19名の方にご参加いただきました。

小瀬スポーツ公園内をはりきりコース（約2・5㎞）とゆっくりコース（約1・5㎞）の2つのグループに分かれてウォーキングを実施しました。ウォーキング中に実施した公園内の風景を探すレクリエーションでは、参加者同士が協力して楽しむ様子が見受けられ、笑い合いながら気持ちの良い汗を流していました。

秋期に今年度2回目の開催を予定しています。多くの方のご参加をお待ちしています。

## 8月の社協事業予定表

※各事業、事前申し込み制

**【ふれあい教室】**
町総合会館２階 講習室・相談室
8日（火）　脳トレ体操
17日（木）　音楽療法
21日（月）　リンパ体操
24日（木）　ストレッチ
31日（木）　3B体操

**【ボランティア体験事業】**
体験日　1日（火）
2日（水）
3日（木）
7日（月）

**【多世代交流事業 SS カップボウリング大会】**
4日（金）

**【フードドライブ】**
イオンスタイル甲府昭和
イトーヨーカドー甲府昭和
バロー甲府昭和店
18日（金）～27日（日）



# 地区のお祭りのお知らせ

8月

## 13日（日）
**○上河東区夏祭り納涼会**
時間　午後6時～9時
場所　熊野神社（上河東区公会堂）
内容　花火大会、模擬店、民謡、抽選会ほか

## 14日（月）
**○ふるさと祭り納涼の夕べ**（清水新居）
時間　午後6時30分～9時
場所　清水新居ふれあい広場（清水新居区公民館）
内容　盆踊り、模擬店、お楽しみ抽選会ほか

**○河西区ふれあい納涼祭り**
時間　午後6時～9時30分
場所　諏訪神社（河西1368）
河西区公会堂
内容　盆踊り、ビンゴゲーム（子どもの部・大人の部）、模擬店ほか

## 19日（土）
**○西条二区ふるさと祭り**
時間　午後2時～8時
場所　西条二区第一公会堂（義清神社）
内容　神輿、盆踊り、カラオケ大会、各種団体出展、各種模擬店ほか

**○河東中島区ふれあい祭り**
時間　午後6時～9時
場所　熊野神社（河東中島区第一公会堂）
内容　神輿、カラオケ、盆踊りほか

**○上河東二区夏まつり**
時間　午後5時～9時
場所　上河東二区集会所
内容　盆踊り、カラオケ大会、子どもビンゴ大会、夜店、お楽しみ抽選会、花火大会ほか

## 20日（日）
**○若宮八幡神社夏祭り**（西条一区）
時間　午後1時30分～8時
場所　若宮八幡神社（西条一区公会堂）
内容　神輿、フラダンス、高校生によるパフォーマンス、模擬店ほか

**○楠地蔵尊祭り**（西条二区）
時間　午後2時～4時30分
場所　西条二区第二公会堂（西条1642）
内容　子ども向け模擬店（かき氷、やきそば）
※楠地蔵尊の歴史と楽しみ交流会

## 10日（日）
**○紙漉阿原区秋季合祭**
時間　午前8時30分～正午
場所　天白神社（紙漉阿原2502）
紙漉阿原区公会堂
内容　神輿（大人・子ども）、大抽選会、キッチンカー出店ほか

町内各地区のお祭りをご案内します。地域の方とふれあい知り合う楽しい機会として、皆さまお誘い合わせてご参加ください。
なお、天候等により日程・内容等は変更になる場合があります。
詳しくは、区からの回覧や区内放送等でご確認ください。

## 9月

## 2日（土）
**○御崎神社祭り**（築地新居）
時間　午前10時～午後9時
場所　御崎神社（築地新居区公会堂 西）
内容　神輿、なわとび大会、盆踊り、カラオケ大会、大抽選会ほか

## 3日（日）
**○区民ふれあい祭り・日吉神社例祭**（西条新田区）
時間　午前9時～午後2時
場所　日吉神社（西条新田318）
西条新田区公会堂
内容　子ども神輿（日吉神社から区内練り歩き）、模擬店（公会堂にて）ほか
※区民と親子の繋がりを深める祭り

## 10月

## 21日（土）
**○飯喰区秋のフェスティバル**
時間　午後5時～8時
場所　飯喰区公会堂、常永2号公園
内容　模擬店、ジャズバンド、津軽三味線、フラダンス、お笑い芸人ほか
※同日午後1時～3時に、飯喰区運動会を常永小学校体育館で開催

## 22日（日）
**○河西区ふれあいまつり・文化祭**
時間　午前9時～午後2時
場所　諏訪神社（河西1368）
河西区公会堂
内容　諏訪神社祭典、模擬店
文化協会展示会

No.226

# 女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり 共に生き 活き輝け昭和

昭和町男女共同参画推進委員だより

## 無意識の思い込み、偏見（アンコンシャス・バイアス）について

男女共同参画推進委員　三井 正（河西区）

最近、アンコンシャス・バイアスという言葉を見聞きすることがあります。過去の経験や周りの環境などから、自分自身では気付かないうちに身に付いたものの見方や捉え方の偏りを意味するもので、一言でいうと「無意識の偏見」です。その詳細を勉強するため、昭和町男女共同参画推進委員であり、一般社団法人山梨県消費者市民社会推進協議会会長の本田 万壽男氏による、甲斐市の男女共同参画推進委員会学習会に参加しました。

学習会の内容は、私たちが気が付かないうちにアンコンシャス・バイアスをいかに受けているか。そしてそれにどのように対応したら良いのか、です。例えば、デートでの費用は割り勘でなく男性が支払うべきという思い込みや、日本オリンピック委員会臨時評議員会での組織委員会会長の「女性が多いと会議の時間がかかる」という女性差別の意識。よく目にするテレビCMでは、インスタント食品会社の「わたし作る人、ぼく食べる人」という「食事を作るのは女性の仕事」という固定観念や、おむつブランド会社の「初めて子育てするママへ」という「子育ては女性が行う」という企業側の固定観念などがあります。これらの偏見が人々に不愉快な思いをさせてきました。

このように、私たちの周りでは根強い固定的な無意識の思い込みや押し付け、偏見が多数存在しています。日常の生活では気づかずに過ごしてしまう思い込み・きめつけ・おしつけに気づき、偏見のない生活が送れるように気を配りたいと思います。

事務局　企画財政課（☎275-8154）

# 南甲府警察署通信

問い合わせ　南甲府警察署　生活安全課（☎243-0110）

## インターネットを利用して少年が犯罪に巻き込まれないために

**○ SNSトラブルから身を守る**

SNSは、近況報告や情報交換ができるなど便利な反面、安易な書き込みからトラブルに発展したり、犯罪に巻き込まれる危険があります。

**○ 対策しよう！被害に遭う前に！**

・家族間で、危険性を話し合おう！　・家族間でルールを決めよう！
・フィルタリングを必ず利用しよう！
※フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。

**○ 気をつけよう！こんなサイトは、見ない！書き込まない！**

・**アダルトサイト**……「ポルノ画像」等が掲載されています。また、クリックすると「利用料金が発生した」として高額な利用料を請求される場合があります。
・**ドラッグサイト**……「爽快感や幸福感を感じる」、「手軽に使用できる」等をうたって、法律で規制されている薬物の情報が掲載されています。
・**自殺サイト**……自殺願望者や自殺に興味を持っている人などが集い、サイトを介して、初対面でいきなり一緒に自殺することを誘ったりします。この他、予期せぬ事件に巻き込まれるおそれがあり、社会問題となっています。
・**出会い系サイト**……インターネットを通じた「出会い」を仲介するサイトです。「児童に性行為を誘う書き込み」、「人に児童との性行為を誘う書き込み」、「対償を供与することを示して、児童に異性交際の相手方となるよう誘う書き込み」や「対償を受けることを示して、人を児童との異性交際の相手方となるよう誘う書き込み」をすると、大人でも児童でも処罰の対象となります。
・**闇バイト**……「闇バイト、裏バイト」の文言で容易に検索され、仕事の内容を明らかにせず高額の報酬を示唆する投稿や、求人サイトや無料求人誌等において、通常の求人を装って強盗や電話詐欺などの実行犯を募る求人広告などが確認されています。犯罪実行者募集情報へ応募等することが、重大な犯罪に関与し、取り返しのつかない結果を招く行為です。

## 電話詐欺の被害防止

電話詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、現金等をだまし取る犯罪の総称をいいます。

### 金融商品詐欺

架空、または価値の乏しい未公開株や高価な物品についてうその情報を提供し、購入すれば儲かると信じさせて、その購入代金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。

### 相手がこれを言ったら詐欺

A社の株は将来必ず価値が上がり儲かります。案内が届いた人だけ（あなただけ）が購入できます。
→「あなただけ」「必ず儲かる」といったうまい話はない。

### だまされないためには

・聞き覚えのない会社からの未公開株や社債などの投資話は「詐欺」を疑う。
・投資等は正規の証券会社や金融機関で取引しましょう。

Health みなさんの 健康

## レビー小体型認知症

山梨大学医学部附属病院 精神神経医学　助教 古屋 昌宏

レビー小体型認知症（ＤＬＢ）はアルツハイマー型認知症（ＡＤ）の次に多い変性性認知症です。異常な蛋白が脳の広範囲に拡がることで、様々な症状を示します。ありありとした繰り返す幻視や錯視（カーテンが人に見えるなどの間違い）が特徴で、それに伴う被害妄想もみられます。一方でパーキンソン病の運動症状（筋肉のこわばり、動作緩慢など）もあります。意識がはっきりしていて受け答えも普通にでき、なんともない時とぼんやりして元気がないように見える時との差が激しいのも特徴です。自律神経症状も重要で、起立性低血圧、便秘、排尿障害などがあり、低血圧で失神を起こすこともあります。数年前にレム睡眠行動異常症（ＲＢＤ）が診断基準の中核的特徴に加わりました。ＲＢＤは脳は夢などをみて活動し、体は弛緩して動けない状態にある睡眠中のレム期に、夢と同期して寝言や異常行動（声を上げる、横に寝ている人を殴るなど）を起こす症状です。認知症と診断されるかなり前から出現します。同じように前駆症状としてうつ状態があり、そこから徐々に進行していく患者さんも少なくありません。さらに、妻をみて本物は別にいる、他人をみて知人が変装している、といった人物誤認の症状は他の認知症よりも多いと言われています。認知機能障害は初期ではＡＤのように記憶障害はありますが、ＡＤが物事を記憶できないのに対して、ＤＬＢでは記憶できても思い出しにくいのが特徴で、ヒントで分かることも多いです。逆に意志を持って計画し物事を効果的に行うという遂行機能は障害されやすいと言われています。病初期では自律性は乏しいものの、物忘れがなく、認知症と気づかれないことが多いです。幻覚や妄想といった症状から精神病と診断されていることもあります。

根本的な治療はありませんが、ＡＤと同じように進行を遅らせる薬があります。これは幻視や認知機能の変動も軽減することがあります。時に抗精神病薬を使うこともありますが、ＤＬＢは抗精神病薬に過敏であるため、逆にパーキンソン症状を悪化させることもあり、注意が必要です。薬以外では錯視が起こらないように部屋を明るくする、物を立てかけない、デイサービスを利用し生活リズムを整える、などが挙げられます。介護では寝たきりにならないための転倒予防が重要で具体的には筋力低下を予防するリハビリが大切です。

企画 一般財団法人 里仁会（☎273-5475）



No.195
昭和町母子愛育会
事務局 いきいき健康課
（☎ 275-8785）

# こんにちは！愛育会です！

## 子育て家庭向け防災読本 差し上げています！

愛育会では、女性防災ネット昭和と共同で子育て中の防災読本を作成し、子育て中のご家庭に差し上げています。

防災についての情報はたくさんありますが、子育て中に特化したものがなかなか見つからない、何をどんなふうに準備したら我が子を守れるのか、という疑問にお応えできるものになっています。

ご希望の方はいきいき健康課（☎275-8785）にお問い合わせください。

昭和町母子愛育会は、有志による班員を随時募集しています。昭和町に住む子育て家庭への支援にご理解下さる方、愛育会を大切に思ってくださる方、一緒に活動しませんか？

たとえば…

・災害時に洗えない哺乳瓶の代わりに紙コップでも代用できるミルクの飲ませ方
・ママと赤ちゃんのための非常持ち出し袋　など

### 赤ちゃんを危険から守るために！

日ごろから子どもを頭から抱きしめる「ダンゴムシごっこ」をしてみましょう。

《やり方》
①正座したママのお腹に子どもの頭を抱え入れ、子どものお尻を押さえる。
②ママも小さくなって自分の頭を守る。

など、０～３歳までのお子さんのいる子育て家庭向けの内容になっています。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいますようお願いいたします。

## マイナンバーカード時間外・休日の受け取り（申請済の方のみ）

**日時**　①8月16日（水）
午後5時30分～7時
②8月27日（日）
午前9時～正午
**場所**　町民窓口課（4番窓口）
**持ち物**
・交付通知書（ハガキ）
・通知カード
・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
**予約期間**
①8月1日（火）～15日（火）
②8月1日（火）～25日（金）
**その他**
○必ずご本人が来庁してください。
○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。
○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。
○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付・交付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。
○当日は更新を除くマイナンバーカードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバーカード交付以外の住所変更・証明書の発行等の業務は受付できませんのでご了承ください。

## 弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですが、事前予約が必要です。
**日時**　8月17日（木）
午後1時30分～4時30分（30分毎に1件、計6件相談）
**場所**　役場　別棟会議室
**定員**　6名（町内在住者のみ）
**受付開始**　8月7日（月）～（平日、午前9時～午後5時）
**その他**　○相談無料・要予約
○予約は、左記の申し込み電話番号直通のみ受付
○年度内初回相談の方が優先
○次回予定は令和5年10月15日(日)（※今年度は4月、8月、12月は第3木曜日、6月、10月、2月は第3日曜日で開催を予定しています。）
※相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係があることが判明した場合、相談を中止することがあります。
**申し込み・問い合わせ**　総務課　法制係（☎275-8153）

## 昭和町・中央市合同特設人権相談

昭和町・中央市人権擁護委員による、人権に関する特設相談を実施します。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守られます。
**日時**　9月4日（月）
午前10時～午後3時
**場所**　昭和町役場 別棟会議室（役場庁舎裏側 2階）
**内容**　名誉・差別・いじめ等の人権に関する相談
**問い合わせ**　企画財政課　行政係（☎275-8154）

## 障害のあるお子さんのための特別児童扶養手当

心身に障害のあるお子さんを養育する父親または母親や、父母に代わってそのお子さんを養育する方に支給される手当です。
**受給資格**　身体や精神に重度、または中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを養育している父母等
1級…身体障害者手帳「1級」と療育手帳「A」、「2級」と療育手帳「A」の一部、またはこれらと同程度の障害を有するお子さん
2級…身体障害者手帳「3級」、「4級」の一部、「4級」の一部、療育手帳の「B」の一部、またはこれらと同程度の障害を有するお子さん
**手当の額**
1級…障害児1人につき
5万3700円（月額）
2級…障害児1人につき
3万5760円（月額）
手当は、1年に3回、4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、11月（8～11月分）に支給となります。
**手続き**　役場福祉介護課（町総合会館）の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。
**注意事項**　次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。
・お子さんが施設に入所しているとき
・お子さんが障害を支給事由とする公的年金を受けているとき
・受給者もしくはその配偶者等の所得が一定の額以上であるとき
▼現況届けについて
特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届出することになっています。届出をしないと受給資格があっても8月以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。
**受付期間**　8月14日(月)～9月11日(月)（平日のみ）
午前8時30分～午後5時15分
**受付場所**　福祉介護課（町総合会館内）
**問い合わせ**　福祉介護課　障害福祉係（☎275-8784）

## 令和5年度 山梨県地震防災訓練について

山梨県では毎年、県・市町村・防災関係機関により地震発生後の災害応急対策から復旧対策までの一連の総合的な防災訓練を実施しています。
令和5年度は「昭和町」との共催により実施することになりました。
皆さまのご参観をお待ちしています。
**日時**　11月26日（日）
午前8時30分～正午
**場所**　押原中学校グラウンド
**内容**　救出救助訓練・避難所運営訓練・ライフライン復旧訓練・防災意識普及啓発展示ほか
※町では「運営ボランティア」を募集しています。
**問い合わせ**　企画財政課 危機管理係（☎275-8154）

◉昭和町公式ツイッター運用中（https://twitter.com/showatown）
ツイッターは、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。







※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいますようお願いいたします。

## 地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
**実施期間**　7月～8月頃を予定
**回答フォーム**　https://en.surece.co.jp/kaiko2023/
○回答の際、以下の点にご注意ください。
・回答は1人1回限りです。
・回答途中で回答状況を一時保存することはできません。
・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。
**問い合わせ**　内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付（☎03-3501-6996）

## にほんご教室のご案内

昭和町国際交流を進める会では、にほんごを学びたい外国人向けに、にほんご教室を開講します。
**期間**　9月～11月
**日時**
○水曜コース（60分）
午後1時30分～2時30分
○木曜コース（90分）
午後8時～9時30分
※詳しい日程は、8月中旬以降にお問い合わせください。
**場所**　昭和町中央公民館
**費用**　年会費1000円
※にほんご教室のボランティアスタッフも募集しています。
**問い合わせ**　国際交流を進める会事務局（昭和町役場総務課内）（☎275-8153）

## テニス教室のご案内

テニスに興味がある方の参加お待ちしています。一緒に楽しんでみませんか。初心者の方も大歓迎です。
**日時**　9月1日・5日・12日・15日・19日・22日・26日・29日
午後8時～10時
（毎週火・金曜日全8回）
**場所**　釜無公園テニスコート
**対象者**　町内在住者または町内在勤者
**参加料**　1500円（教室初日に集金）
**服装・持ち物**　運動のできる服装、ラケット、飲み物、タオル
※ラケットの貸出しは行っておりません。
**定員**　30人（先着順）
**申し込み・問い合わせ**　教育委員会　生涯学習課（☎275-8641）

## 返しきれない借金で悩んでいませんか？

甲府財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。秘密は厳守します。
**受付時間**　月～金（祝日を除く）
午前8時30分～正午
午後1時～4時30分
**問い合わせ**　財務省甲府財務事務所　債務相談窓口（☎253-2261）

## スポーツ少年団紹介
## 押原ミニバスケットボールスポーツ少年団

押原ミニバスは、押原小・西条小・常永小の3校の女子児童で構成されており、週3回押原小体育館で元気良く、仲良く活動しております。
押原ミニバスでは、目標をみんなで考え、同じ目標に向かって練習を重ね、試合に勝つ喜びや負ける悔しさを学び、そして仲間との絆や思いやりの心も育てております。
バスケットを通じて成長してみませんか？元気で思いやりのある仲間がたくさんいます！いつでも見学・体験大歓迎です！お気軽にお問い合わせ下さい。

一緒にバスケをやりましょう !!

○練習日　火・金曜日　午後６時30分～８時30分
土曜日　午前９時～正午
○練習場所　押原小学校　体育館

**問い合わせ**　町教育委員会　生涯学習課（☎275-8641）

◉広報誌へのご意見・ご感想お待ちしています
〒409-3880　中巨摩郡昭和町押越542-2
昭和町役場　企画財政課　企画情報係　宛

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいますようお願いいたします。

## 「フードドライブ」にご協力ください

町社会福祉協議会では家庭や職場で余った食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人を支援する活動として、フードドライブを実施します。

お寄せいただいた食料は町内で生活にお困りの世帯へ食料支援として活用させていただきます。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

**収集期間** 8月18日（金）～27日（日）

**収集場所・時間**
・イオンスタイル甲府昭和
・イトーヨーカドー甲府昭和店
・バロー甲府昭和店
※各店舗のサービスカウンター付近に食料回収ボックスを設置
※収集受付時間は、各店舗の営業時間内になります。

**提供いただきたい食品**
○米 ○保存食品（缶詰・インスタントラーメン・レトルト食品など）
○調味料各種、○菓子等
※賞味期限が令和5年10月27日以降のもので未開封のもの。米は、もみ、玄米、白米のいずれかで令和3年度産以降のものをお願いします。

**申し込み・問い合わせ** 昭和町社会福祉協議会（☎267-6774）

## ふれあい教室のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめるふれあい教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください！

**〈9月の日程〉**
7日（木）ストレッチ
12日（火）脳トレ体操
21日（木）音楽療法
26日（火）気ままに薬膳茶（★）
～ココロとカラダを整える～
★薬剤師をお招きし、自分に合う薬膳茶の配合や効能について、試飲しながら学ぶ講座です。
28日（木）リンパ体操

**時間** 午前10時～11時

**場所** 町総合会館2階 講習室・相談室
※26日（火）のみ 町総合会館2階 調理実習室

**対象** 町内在住の概ね65歳以上の方

**定員** 各30名まで（先着順）
※26日（火）のみ定員20名まで

**参加費** 無料

**持ち物** ①マスク ②飲み物

**申込受付** 8月24日（木）午前9時～
※参加したい教室をお申し込みください。

**申し込み・問い合わせ** 昭和町社会福祉協議会（☎275-0640）

## 警察官採用試験

令和6年4月採用の山梨県警察官採用試験を実施します。

**秋季試験（第2回目）**

**募集種別**
・**警察官A**（大学卒業程度） 男性6名程度 女性2名程度
・**警察官B**（高校卒業程度） 情報技術3名程度 男性14名程度 女性6名程度

**受付期間** 7月24日（月）から8月18日（金）まで
※申請方法は、インターネットによる申込のみです。詳細は、山梨県警察ホームページからご確認ください。
https://www.pref.yamanashi.jp/police/p_keimu/saiyou/policesaiyou.html

**第1次試験日** 9月17日（日）

**問い合わせ** 南甲府警察署 警務課（☎243-0110）

## 文芸コーナー 俳句

忘れぐせすっかりつきて柚子の花　小澤百合子
しばらくは五感もどらず麦の秋

ゴールデンウィーク老いは断捨離を　井口　康行
二十年越しの断捨離汗しとど

春富士の日暮は長し裾をひき　伊東　美代
手鏡に映してつねの日焼顔

娘に甘え楽しみして母の日よ　深沢モト子
衰えずいつも目に入る百日草

◎一緒に「俳句」を始めてみませんか？
俳句部では皆さまの入部をお待ちしております。

**問い合わせ** 昭和町文化協会 俳句部（事務局 生涯学習課 ☎275-8641）

**◉昭和町公式ツイッター運用中（https://twitter.com/showatown）**
ツイッターは、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。







※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいますようお願いいたします。

## シルバー人材センター連合会 各種講習会

シルバー人材センター連合会では、左記のとおり講習会を行います。

**◎整理収納・清掃・接遇講習**
整理収納のコツや、身近にあるものでの清掃方法、就業時のマナーやコミュニケーションなどを学びます。
「整理収納アドバイザー2級資格」修了証を交付します。

**日時** 9月13日（水）～15日（金） 午前10時～午後4時

**場所** 甲府市内

**対象・要件** 令和5年度にシルバー人材センターに入会して就業を希望される方（要事前登録）

**定員** 12名（書類選考あり）

**締め切り** 8月8日（火）

**受講料** 無料

**◎植木剪定・刈払機安全講習**
植木剪定の基本と器具や刈払機の安全な取扱いについて座学と実技で学びます。
「刈払機取扱作業者安全衛生教育」修了証を交付します。

**日時** 9月28日（木）・29日（金） 10月2日（月）・3日（火） 午前9時30分～午後4時30分

**場所** 笛吹市内

**対象・要件** 令和5年度にシルバー人材センターに入会して就業を希望される方（要事前登録）

**定員** 12名（書類選考あり）

**締め切り** 8月8日（火）

**受講料** 無料

## 「こどもの人権相談」強化週間の実施について

甲府地方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会では、学校におけるいじめや家庭内における児童虐待等の事案が数多く発生していることから、こどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

**実施期間** 8月23日（水）～29日（火）

**受付時間** 午前8時30分～午後7時
※土日は午前10時～午後5時
※強化週間以外は、平日午前8時30分～午後5時15分

**相談ダイヤル** 0120-007-110

**その他** 相談無料、秘密厳守

**問い合わせ** 甲府地方法務局 人権擁護課（☎252-7239）

## 能力開発セミナーのご案内

山梨県立産業技術短期大学校では、次のとおり講座を開催します。

**〈9月開講講座（塩山）〉**

**○DX実践講座** 対象 実践的にIoTの導入を検討している方で、エクセルの基本操作ができる方 日程 午前9時～（6時間）2日間の講座 募集期間 8月22日まで

**○3次元CAD入門** 対象 3次元CADについて学びたい方で、Windowsパソコンの基本操作ができる方 日程 午前9時～（6時間）2日間の講座 募集期間 9月7日まで

**申し込み・問い合わせ** 山梨県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス（☎0553-32-5202）

**〈9月開講講座（都留）〉**

**○商業簿記3級試験対策講座［前編］** 対象 日商簿記検定試験3級受験予定の方 日程 午後6時～（3時間）8日間の講座 募集期間 8月21日まで

**○商業簿記3級試験対策講座［後編］** 対象 日商簿記検定試験3級受験予定の方 日程 午後6時～（3時間）8日間の講座 募集期間 8月21日まで

**申し込み・問い合わせ** 山梨県立産業技術短期大学校 都留キャンパス（☎0554-43-8911）

◆その他仕事に役立つスキルアップ講座を行っています。講座の詳細はホームページ（https://www.yitjc.ac.jp）でご確認ください。

**防災一口メモ　災害から命を守る② ～シェイクアウト訓練が身を守る～**

昭和町防災訓練でも取り組んでいる「シェイクアウト訓練」は、家の中でも出先でも、どこでも身を守ることができる、まず地震が起きたら一番先に行動する「自助」です。

「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練として、避難する前にシェイクアウト訓練をしてから、地区防災訓練に参加しましょう。

テーブルなどかくれる場所が無い場合は、体を低く小さく丸め、頭を守り、揺れがおさまるのを待ちましょう。

子どもにもできるダンゴムシのポーズ

女性防災ネット昭和

## 国保ミニだより

町が医療機関などに支払った6月分の医療費は、約8,107万1千円（前年同月比7.8%の減）です。

9月20日に追加の健康診断があります。申し込みは8月31日までです。受けられなかった方は、この機会に受診して年に一度の体チェックをしましょう!!

6月は、先月と比較すると全体の収集量は23t減の332tとなり、一世帯あたりの収集量では先月と比べて3kg減の35kgとなりました。引き続きReduce（リデュース＝ごみを出さない）Reuse（リユース＝ごみを再使用する）Recycle（リサイクル＝ごみを再利用する）の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を心がけましょう！

**各地区一世帯当たりのごみ搬出量**

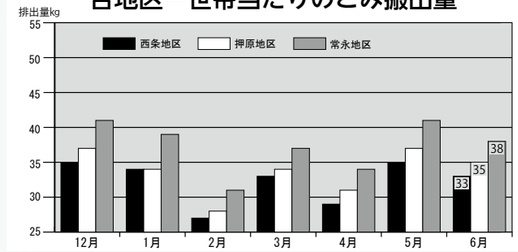


※「ごみ排出量」は可燃ごみと不燃ごみの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源は除きます。

**◉広報誌へのご意見・ご感想お待ちしています**
〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越542-2
昭和町役場 企画財政課 企画情報係 宛

# みんなの広場

## わが家のアイドル

**立川 蓮旺（れお） くん**

令和４年 11 月５日生（男の子）
（父）祐希 さん（母）めぐみ さん（西条新田）

よく食べる蓮旺くん！
すくすく育ってね♡

広報昭和では**わが家のアイドルを大募集**しています！掲載者には**わが家だけの特別表紙※をプレゼント！**
お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（40 文字以内）とともに、ご自慢のお子さんのお写真を広報にお寄せください！ ※写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。

**申し込み先** 昭和町役場 企画財政課（☎ 275-8154） kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

## あとがき

今月の表紙は、西条一区の子ども相撲大会です。元気いっぱいの取組に応援も熱気を帯び、暑さを吹き飛ばすような大会でした。砂かぶりから撮影しながら、気付けば私も声援を送っていました。いよいよ夏本番。暑さに押し勝つ気持ちで夏を乗り切りましょう。

８月は町の防災訓練が実施されます。今年もニュースで世界各地の災害の様子が報道されてきました。日頃からできることに取り組み、いざという時に自分や家族の命を守れるよう、災害時の行動やご自宅の備えを見直してみてはいかがでしょうか。

## きゅうりの冷や汁

レシピ提供
西条二区食生活改善推進員

◆材料（４人分）

アジの開き干し …１枚
きゅうり ……２本
青じそ …… 10枚
ミョウガ ……４本
生姜 ……１かけ
だし汁 …… 700cc
白すりごま …… 大さじ４
みそ …… 大さじ４

◆作り方

①アジの開き干しを焼いて、皮と骨を取り除き、身を小さくさいておく。
②きゅうりは薄切り、青じそは千切り、ミョウガと生姜はみじん切りにする。
③ボウルに冷やしただし汁とみそ、白ごまを加え、みそをよく溶かしたら①②を入れ、よくかき混ぜる。
④汁椀によそったり、ご飯にかけていただきます。

★アジの開き干しの代わりにサバの缶詰を使ってもOK。
★食欲が衰えがちな夏場を元気に過ごすための一品です。
きゅうりは生食や漬物にしますが、冷や汁はミョウガや青じそ、ゴマなどと混ぜて作ります。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課（☎ 275-8785）

## みんなの食育

### 受賞おめでとうございます！

昭和町食生活改善推進員会

令和２・３年度に昭和町食生活改善推進員会会長を務めた清水ふみかさん（押越）が、山梨県食生活改善推進員会長表彰を受賞されました。

清水さんはコロナ禍における子育て世代、働き世代、シニア世代ごとの困りごとに特徴があることに気がつき、各世代に向けたアドバイスと簡単料理レシピを添えたちらしを作成。また、冊子「withコロナ 食推さんのおうちごはん」には大きな反響がありました。これからも地域に寄り添い、地域の輪を広めてくださることと思います。この度は誠におめでとうございます。

## チャイルドシート貸与事業

**利用料** 無　料（１歳の誕生日の前日まで貸し出し）
**対象者** 町内に住所を有する１歳未満の子どもの保護者の方
**問い合わせ** 企画財政課 行政係（☎ 275-8154）

発行／山梨県昭和町役場　編集／企画財政課
〒 409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2
電話 055-275-2111 ㈹　FAX 055-275-2109
URL https://www.town.showa.yamanashi.jp/
メール kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp
公式ツイッター https://twitter.com/showatown